

# 平成26年第1回睦沢町議会臨時会会議録

平成26年1月20日（月）午前9時開会

## 出席議員（13名）

1番	田邊明佳	2番	田中憲一
3番	麻生安夫	4番	清野彰
5番	市原裕一	6番	幸治孝明
7番	幸治正雄	8番	岡澤宏一
10番	市原重光	11番	市原時夫
12番	荻野新衛	13番	今関澄男
14番	中村義徳		

## 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	高橋正一	総務課副課長兼総務班長	川越康子

---

### 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	石井安邦	書記	御園生憲利
書記	中山大輔		

---

## 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 常任委員会委員の選任
- 日程第4 常任委員会委員長並びに副委員長の選任

- 日程第 5 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 6 議会運営委員会委員長並びに副委員長の選任
- 日程第 7 議会だより編集特別委員会委員の選任
- 日程第 8 議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の選任
- 日程第 9 議会改革特別委員会委員長並びに副委員長の選任
- 日程第 10 議会図書室運営委員会委員の選任
- 日程第 11 睦沢町行政改革推進委員会委員の推薦について
- 日程第 12 睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員の推薦について
- 日程第 13 睦沢町防災行政無線運営委員会委員の推薦について
- 日程第 14 睦沢町地域振興審議会委員の推薦について
- 日程第 15 長南町ガス事業運営協議会委員の推薦について
- 日程第 16 国民健康保険運営協議会委員の推薦について
- 日程第 17 睦沢町障害者計画推進協議会委員の推薦について
- 日程第 18 睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員の推薦について
- 日程第 19 睦沢町民生委員推薦会委員の推薦について
- 日程第 20 睦沢町健康づくり推進協議会委員の推薦について
- 日程第 21 かずさ有機センター運営協議会委員の推薦について
- 日程第 22 睦沢町ふるさと推進協議会委員の推薦について
- 日程第 23 睦沢町環境審議会委員の推薦について
- 日程第 24 睦沢町農業集落排水事業建設委員会委員の推薦について
- 日程第 25 睦沢町公民館運営審議会委員の推薦について
- 日程第 26 社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会評議員の推薦について
- 日程第 27 睦沢町シルバー人材センター運営委員会委員の推薦について
- 日程第 28 社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員の推薦について
- 日程第 29 学校等問題調査検討委員会委員の推薦について
- 日程第 30 議案第 1 号 睦沢町監査委員の選任について

(町長の提案理由説明・質疑・討論・採決)

- 日程第 31 睦沢町農業委員会委員の推薦の件
- 追加日程第 1 長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 追加日程第 2 一宮聖苑組合議会議員の選挙

- 追加日程第 3 千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員の選挙
- 追加日程第 4 議長辞職の件
- 追加日程第 5 議長の選挙
- 追加日程第 6 副議長辞職の件
- 追加日程第 7 副議長の選挙
- 追加日程第 8 議席の一部変更

---

### ◎開会及び開議の宣告

- 議長（中村義徳君） ただいまから平成26年第1回睦沢町議会臨時会を開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

### ◎諸般の報告

- 議長（中村義徳君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

初めに、辞職願いの受理についてご報告いたします。

それぞれ、1月20日付けにて、長生郡市広域市町村圏組合議会議員であります10番、市原重光議員から、一宮聖苑組合議会議員であります7番幸治正雄議員から、千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員であります8番岡澤宏一議員から、それぞれ、一身上の都合により辞職願が提出され、これを受理いたしましたので、ご報告申し上げます。

お諮りいたします。長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙、一宮聖苑組合議会議員の選挙並びに千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員の選挙を追加日程として本日の日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

したがって、これら3件の議会議員の選挙を追加日程として、本日の日程に追加することに決定をいたしました。

次に、地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、別紙のとおり出席者の報告がありました。

お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

---

### ◎議会関係の報告

- 議長（中村義徳君） ここで、議会関係の報告をいたします。

今月14日、議会運営委員会が開催されました。内容について、10番市原委員長から報告があります。

市原委員長。

- 議会運営委員長（市原重光君） おはようございます。

ご報告を申し上げます。去る1月14日に正副議長室におきまして、議長出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。案件は、本日招集されました第1回臨時会の運営についてであります。

協議内容でありますがお手元に配付の日程によりご説明申し上げます。

このたび、睦沢町議会委員会条例の規定により常任委員の任期2年が満了となりますので、常任委員の選出につきまして、お願いいたします。

これに伴いまして、町の各種委員会、協議会等の委員選出につきましても関連がございますので、あわせて選出をお願いいたします。

議案は、睦沢町監査委員の選任についての1議案であります。

また、今回、町長から町農業委員会委員の推薦依頼がされておりますので、重ねてお願い申し上げます。

会期は本日1日限りを予定いたしました。

なお、各常任委員会等の委員並びに町の各種委員会等の委員の選任につきましては、委員全員により協議を行う旨、議会運営委員会で決定されております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

以上で、議会関係の報告を終わります。

---

### ◎町長挨拶

○議長（中村義徳君） ここで町長からご挨拶がございます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 皆さんおはようございます。

本日は、臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、きのうはですね、賀詞交換会ということで、大変お忙しい中、ご臨席を賜りましたこと、この場をおかりいたしまして重ねて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

さて、本日の臨時議会でございますが、岡澤宏一監査委員から委員の辞任願いが提出されるに伴い、後任の監査委員を選任したく開催するものでございます。ご理解をいただき、ご承認を賜りたくお願いを申し上げます。

続きまして、行政報告をさせていただきます。

地域振興課の行政報告でございますが、昨年10月の15日から16日にかけて台風26号による被害、長楽寺の榎戸橋右岸の道路について、この1月9日に災害査定が実施をされました。復旧工事の申請額2,254万9,000円で、査定額が2,150万6,000円、査定率としまして99.8%、おおむね100%というような結果となりました。復旧工事につきましては、3月補正予算に計上させていただく予定でございます。よろしくお願いをしたいと思っております。地域の皆様を初め、議員各位に多大なご不便をおかけしておりますが、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、北山田地区の災害査定につきましては、1月27日に実施することとなっております。

以上、挨拶と行政報告をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村義徳君） 苦勞さまでした。

---

#### ◎議案の送付

○議長（中村義徳君） 次に、本日の議案につきましては、議事等の都合から後刻送付がありますので、ご了承願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（中村義徳君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則の定めにより、議長から指名をいたします。12番 荻野新衛議員、13番 今関澄男議員を指名いたします。

---

#### ◎会期決定の件

○議長（中村義徳君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時議会の会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

(午前 9時07分)

---

○副議長（今関澄男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時08分)

---

#### ◎日程の追加

○副議長（今関澄男君） それでは、ただいまの休憩中にですね、議長、中村義徳議員から議長の辞職願いが提出がされております。地方自治法第106条第1項の規定により、議長にかわりまして、副議長であります私が議事を進行してまいります。よろしくお願い申し上げます。なにぶん、不慣れでございますので、皆さん方のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

---

#### ◎議長辞職の件

○副議長（今関澄男君） 追加日程第4、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によりまして、14番中村義徳議員の退席を求めます。

(中村義徳議員退席)

○副議長（今関澄男君） 職員に辞職願を朗読させます。

(書記朗読)

○副議長（今関澄男君） お諮りいたします。中村義徳議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、中村義徳議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

中村義徳議員の着席をお願い申し上げます。

(中村義徳議員着席)

○副議長（今関澄男君） 中村義徳議員に申し上げます。議長の辞職につきましては、許可されましたので報告いたします。

ただいま、議長が欠けました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程5として直ちに選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

---

#### ◎議長の選挙

○副議長（今関澄男君） 追加日程第5、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれかの方法によりますか。

(「投票」の声あり)

○副議長（今関澄男君） 投票という声がありました。

それでは、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○副議長（今関澄男君） ただいまの出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番田邊明佳議員、2番田中憲一議員、3番麻生安夫議員の3名を指名いたします。

これから、投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長（今関澄男君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票につきましては、無効といたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長（今関澄男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

（投票箱点検）

○副議長（今関澄男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定により、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、投票用紙に記名をしてお願いをいたしたいと思いますが、1番から順番に投票をお願い申し上げます。

（投票）

○副議長（今関澄男君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（今関澄男君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

田邊明佳議員、田中憲一議員、麻生安夫議員は、開票の立ち会いをお願い申し上げます。

（開票）

○副議長（今関澄男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、投票を行った者13名でございます。投票総数13票のうち有効投票数が12票でございます。無効投票は1票です。なお、無効投票は白票でございます。

有効投票中、市原重光議員11票、市原時夫議員1票。法定得票数につきましては3票でございます。

したがって、市原重光議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○副議長（今関澄男君） ただいま、議長に当選されました、市原重光議員が議長におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

市原重光議員、議長当選のご承諾とご挨拶をお願い申し上げます。

市原重光議員。

○10番（市原重光君） ご挨拶を申し上げます。ただいまは議員多数のご賛同賜りました。

心より感謝を申し上げます。これから先、与えられました職責を私なりに誠心誠意努めてまいりたいというふうに思います。それには、議員各位はもとより、執行部の皆さん方、また、職員の皆様方には、ご尽力、ご協力、私のほうから特にお願いを申し上げたいというふうに思います。頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（今関澄男君） それでは、市原重光議長、どうぞ、議長席にお着き願います。  
ご協力いただきましてありがとうございました。

○議長（市原重光君） ここで暫時休憩といたします。

（午前 9時23分）

---

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時26分）

---

#### ◎日程の追加

○議長（市原重光君） 休憩中に副議長今関澄男議員から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

---

#### ◎副議長辞職の件

○議長（市原重光君） 追加日程第6、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によりまして、13番今関澄男議員の退席を求めます。

（今関澄男議員退席）

○議長（市原重光君） 職員に辞職願を朗読させます。

（書記朗読）

○議長（市原重光君） お諮りいたします。今関澄男議員の副議長の辞職を許可することにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、今関澄男議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

今関澄男議員の着席をお願いいたします。

(今関澄男議員着席)

○議長(市原重光君) 今関澄男議員に申し上げます。副議長辞職の件は、許可されたのでご報告いたします。

ただいま、副議長が欠けました。

お諮りをいたします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程7として直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第7として、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

---

### ◎副議長の選挙

○議長(市原重光君) 追加日程第7、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれかの方法によりますか。

(「投票」の声あり)

○議長(市原重光君) 投票という声がありました。

それでは、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(市原重光君) ただいまの出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番清野彰議員、5番市原裕一議員、6番幸治孝明議員の3名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長（市原重光君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は、無効といたします。

投票箱の点検をいたします。

（投票箱点検）

○議長（市原重光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定により、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順番に投票をお願いいたします。

（投票）

○議長（市原重光君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

清野彰議員、市原裕一議員、幸治孝明議員は、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（市原重光君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票ゼロであります。

有効投票のうち、市原裕一議員10票、市原時夫議員1票、田邊明佳議員1票、幸治孝明議員1票、この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、市原裕一議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（市原重光君） ただいま、副議長に当選されました、市原裕一議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

市原裕一議員、副議長当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○5番（市原裕一君） おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。このたびは、ご推挙ありがとうございました。女房役を徹底して、これから行動をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。（拍手）

---

### ◎議席の一部変更

○議長（市原重光君） 先ほどの議長、副議長の選挙に伴い、日程に追加し、追加日程第8として議席の一部変更を行いたいと思っております。

議席の一部変更を直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

議席の一部変更につきましては、会議規則第3条第3項の規定により一部変更を行いたいと思っております。

なお、睦沢町議会では、これまで、慣例により副議長が13番、議長が14番と定めておりますが、現在の議員数が13名ですので、副議長を12番、議長を13番といたします。

議席番号指名について、事務局長から発表させます。

○議会事務局長（石井安邦君） それでは、変更後の議席を申し上げます。

1番田邊明佳議員、2番田中憲一議員、3番麻生安夫議員、4番清野彰議員、5番今関澄男議員、6番幸治孝明議員、7番幸治正雄議員、8番岡澤宏一議員、9番中村義徳議員、10番市原時夫議員、11番荻野新衛議員、12番市原裕一議員、13番市原重光議員。以上でございます。

○議長（市原重光君） 以上のように議席を変更いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、休憩中に議席の移動をお願いいたします。また、この後の議事の運営等について、議員全体会議を開催し、協議を行いたいと思っておりますので、302、303会議室にお集まりください。

執行部の皆さん方は用務につかれていますようお願いいたします。

なお、会議の再開はブザーでお知らせいたします。

（午前 9時42分）

---

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時05分)

---

◎常任委員会委員の選任

○議長（市原重光君） 日程第3、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条の規定により議長から指名いたします。

まず最初に、総務常任委員会委員に、3番麻生安夫議員、7番幸治正雄議員、9番中村義徳議員、12番市原裕一議員、以上4名を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員に2番田中憲一議員、6番幸治孝明議員、8番岡澤宏一議員、11番荻野新衛議員の以上4名を指名いたします。

最後に、教育民生常任委員会委員に1番田邊明佳議員、4番清野彰議員、5番今関澄男議員、10番市原時夫議員、13番市原重光の以上5名を指名いたします。

以上のとおり各常任委員会委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はただいま指名のとおり選任することに決定しました。

---

◎常任委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長（市原重光君） 日程第4、常任委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

常任委員会委員長並びに副委員長の選任は、委員会条例第7条第2項の規定により委員会において互選することとなります。それではこのあと暫時休憩し、休憩中に各常任委員会で互選をお願いいたします。

また、互選の職務は、委員会条例第8条の規定により年長の委員が行うことになっておりますので、申し添えます。

なお、年長の委員は互選の結果を報告願います。協議場所は、各常任委員会室でお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(午前10時08分)

---

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（市原重光君） 各常任委員会から互選の結果を報告願います。

まず最初に、総務常任委員会からご報告願います。

中村義徳委員。

○9番（中村義徳君） それでは、総務常任委員会の委員長、副委員長の結果を発表いたします。

委員長に9番中村義徳、副委員長、3番麻生安夫議員でございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） はい、ご苦労さまでした。

次に産業建設常任委員会から報告願います。

幸治孝明委員。

○6番（幸治孝明君） 産業建設常任委員会委員長並びに副委員長の選任結果を発表いたします。

委員長、6番幸治孝明、副委員長、2番田中憲一議員でございます。

○議長（市原重光君） はい、ご苦労さまでした。

最後に、教育民生常任委員会から報告を私のほうからいたします。

常任委員会委員長に今関澄男委員、副委員長に田邊明佳委員といたします。

以上のおりであります。ご苦労さまでした。

ただいま、ご報告のありました互選の結果のとおり、総務常任委員会委員長に中村義徳委員、同副委員長に麻生安夫委員、産業建設常任委員会委員長に幸治孝明委員、同副委員長に田中憲一委員、教育民生常任委員会委員長に今関澄男委員、副委員長に田邊明佳委員と決定いたしました。

---

#### ◎議会運営委員会委員の選任

○議長（市原重光君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員は、委員会条例第4条の2で委員の定数を6名に、また、議会運営委員会規則第3条でその委員を各常任委員会から2名ずつ選出する旨の規定がされております。

ここでお諮りをいたします。このあと、休憩し休憩中に各常任委員会で協議を行い、2名ずつ選出願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

それでは、各常任委員会で協議を行い、選出願います。なお、協議場所は先ほどと同様といたします。

ここで暫時休憩といたします。

(午前10時23分)

---

○議長(市原重光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

---

○議長(市原重光君) 各常任委員会委員長から互選の結果を報告願います。

まず最初に総務常任委員会委員長から報告願います。

中村義徳委員。

○総務常任委員長(中村義徳君) それでは、総務常任委員会の議会運営委員を発表いたします。9番中村義徳、12番副議長市原裕一委員でございます。

○議長(市原重光君) ありがとうございます。

次に、産業建設常任委員会委員長から報告願います。

幸治孝明委員長。

○産業建設常任委員長(幸治孝明君) 産業建設常任委員会からの議会運営委員の選任結果を申し上げます。6番幸治孝明、2番田中憲一議員でございます。

○議長(市原重光君) ありがとうございます。

最後に、教育民生常任委員会委員長から報告願います。

今関澄男委員長。

○教育民生常任委員長(今関澄男君) それでは、教育民生の常任委員会からの委員の選任につきまして、今関澄男、1番田邊明佳議員2名でございます。

○議長(市原重光君) はい、ご苦労さまでした。

議会運営委員会委員は、ただいま、各常任委員会委員長から報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は1番田邊明佳委員、2番田中憲一委員、12番市原裕一委員、5番今関澄男委員、6番幸治孝明委員、9番中村義徳委員の以上6名を選任することに決定いたしました。

---

#### ◎議会運営委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長（市原重光君） 日程第6、議会運営委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

委員長並びに副委員長の選任は委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選することになります。

それではこのあと、暫時休憩し、休憩中に議会運営委員会で互選をお願いいたします。また、互選の職務は、常任委員会の例により年長の委員にお願いし、その結果を報告願います。協議場所は正副議長室をお使いください。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

（午前10時33分）

---

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時39分）

---

○議長（市原重光君） それでは、互選の結果を報告願います。

中村義徳委員。

○9番（中村義徳君） 議会運営委員会を開催しまして、委員長、副委員長が決定いたしましたのでご報告申し上げます。

委員長に9番中村義徳、副委員長に5番今関澄男議員、以上でございます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ただいま、ご報告のありました互選の結果のとおり議会運営委員会委員長に中村義徳委員、同副委員長に今関澄男委員と決定いたします。

---

#### ◎日程の追加

○議長（市原重光君） 本日、会議の冒頭でご報告があったとおり、長生郡市広域市町村圏組合議会議員であります私から辞職願を提出し受理されました。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに選

挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

### ◎長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長(市原重光君) 追加日程第1、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

長生郡市広域市町村圏組合規約第5条の規定による陸沢町選出の議員数は2名であります。うち1名は議長の職にある者と規定されており、他の1名を議会議員のうちから選挙で選出することになります。

なお、任期は議員の任期であります。

お諮りいたします。選挙は投票、指名推選のいずれの方法によりますか。

(「投票」の声あり)

○議長(市原重光君) それでは、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(市原重光君) ただいまの出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番今関澄男議員、7番幸治正雄議員、8番岡澤議員の3名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(市原重光君) 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は、無効といたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱点検)

○議長(市原重光君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定により、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

○議長(市原重光君) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票をお願いします。

今関澄男議員、幸治正雄議員、岡澤宏一議員は、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(市原重光君) 開票の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票ゼロであります。

有効投票のうち、岡澤宏一議員11票、市原時夫議員2票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、岡澤宏一議員が長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(市原重光君) ただいま、長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました、岡澤宏一議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

岡澤議員、長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

岡澤宏一議員。

○8番(岡澤宏一君) 一言御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

ただいま、皆様方のおおぜいの推挙で広域議員に指名をされました。睦沢町の議会議員の代表として恥のない、精一杯努力したいと思いますので、皆様方のご指導、ご鞭撻をよろし

くお願い申し上げまして、簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

---

#### ◎日程の追加

○議長（市原重光君） 次に、本日の会議の冒頭で報告のあったとおり、一宮聖苑組合議会議員であります幸治正雄議員から辞職願が提出され、受理されました。

一宮聖苑組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、一宮聖苑組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

#### ◎一宮聖苑組合議会議員の選挙

○議長（市原重光君） 追加日程第2、一宮聖苑組合議会議員の選挙を行います。

一宮聖苑組合同規約第5条の規定により1名を議会議員のうちから選挙で選出することになります。なお、任期は議員の任期であります。

お諮りいたします。選挙は投票、指名推選のいずれの方法によりますか。

（「推薦」の声あり）

○議長（市原重光君） 推薦。それでは、推薦をいたしますけれども、私のほうで推薦してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 議長に一任をされました。

それでは、私のほうからご指名をいたします。6番幸治孝明議員を指名いたします。

それでは、幸治孝明議員がこの議場におられますので、当選の告知をいたします。

当選のご挨拶をお願いしたいと思います。

○6番（幸治孝明君） 一宮聖苑組合議会議員に選出いただきましてありがとうございます。

誠心誠意職務に邁進したいと思いますので、よろしくお祈りいたします。（拍手）

---

### ◎日程の追加

○議長（市原重光君） 先ほどと同様、会議の冒頭で報告のあったとおり、千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員であります岡澤宏一議員から辞職願が提出され、受理されました。千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員の選挙を、日程に追加し、追加日程第3として直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第3として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

### ◎千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員の選挙

○議長（市原重光君） 追加日程第3、千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員の選挙を行います。

千葉県後期高齢者医療広域連合組合規約第5条の規定により1名を議会議員のうちから選挙で選出することになります。なお、任期は議員の任期であります。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議あり投票」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議あり。投票。

したがって、選挙を投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（市原重光君） ただいまの出席議員数は13人です。

次に、立会人を指名いたします。

9番中村義徳議員、10番市原時夫議員、11番荻野新衛議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（市原重光君） 配付漏れありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は、無効といたします。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（市原重光君） ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定により、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順番に投票をお願いいたします。

（投票）

○議長（市原重光君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

中村義徳議員、市原時夫議員、荻野新衛議員は、開票の立ち会いをお願い申し上げます。

（開票）

○議長（市原重光君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数13票、うち有効投票数13票、無効ゼロであります。

有効投票のうち、今関澄男議員12票、市原時夫議員2票、以上のとおりであります。訂正をいたします。今関澄男議員11票、市原時夫議員2票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、今関澄男議員が千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（市原重光君） ただいま、千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員に当選されました、今関澄男議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

今関澄男議員、千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員に当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

今関澄男議員。

○5番（今関澄男君） ただいまの選挙によりまして千葉県後期高齢者医療広域連合組合議会議員に選任されました。

皆様方のご意見等を全力をもって反映させてまいりたい、このように考えております。よろしくご指導のほど、お願い申し上げます。（拍手）

---

#### ◎議会だより編集特別委員会委員の選任

○議長（市原重光君） 日程第7、議会だより編集特別委員会委員の選任を行います。

委員の選任は議会だより編集特別委員会規程第3条により、各常任委員会で互選し、合計4名をもって組織することになっております。

お諮りいたします。このあと休憩し、休憩中に各常任委員会で協議を願い、選出願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議あるんですね。

ただいま、もう既に決定をしてあるというお話しがありましたので、各常任委員会委員長さんから互選の結果を報告願います。

まず最初に、総務常任委員会委員長から報告願います。

中村総務委員長。

○総務常任委員長（中村義徳君） 総務常任委員会の議会だより編集特別委員会委員は、3番の麻生安夫議員です、

○議長（市原重光君） 次に、産業建設常任委員会委員長から報告願います。

幸治孝明委員長。

○産業建設常任委員長（幸治孝明君） 産業建設常任委員会からの選任は、幸治孝明でございます。

○議長（市原重光君） 最後に教育民生常任委員会委員長から報告願います。

今関澄男委員長。

○教育民生常任委員長（今関澄男君） 教育民生常任委員会の中から1番田邊明佳議員、4番清野彰議員をお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。議会だより編集特別委員会委員は、ただいま各常任委員会委員長から報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、議会だより編集特別委員会委員は、1番田邊明佳議員、3番麻生安夫議員、4番清野彰議員、6番幸治孝明議員、以上4名を選任することに決定いたしました。

---

◎議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長(市原重光君) 日程第8、議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

委員長並びに副委員長の選任は、議会だより編集特別委員会規程第5条第2項の定めにより委員会において互選することになります。

それでは、このあと暫時休憩し、休憩中に議会だより編集特別委員会で互選をお願いいたします。

また、互選の職務は委員会条例第8条第2項により年長の委員にお願いし、その結果を報告願います。

協議場所は正副議長室をお使ください。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

(午前11時09分)

---

○議長(市原重光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時14分)

---

○議長(市原重光君) それでは、互選の結果を報告願います。

議会だより、年長の委員さん、幸治孝明委員さん、お願いいたします。

○6番(幸治孝明君) 議会だより特別委員会の委員長と副委員長の選任をいたしました。結果、委員長幸治孝明、副委員長清野彰委員でございます。

○議長(市原重光君) ご苦労さまでした。

ただいま、報告のありました互選の結果のとおり、議会だより編集特別委員会委員長に幸治孝明委員、同副委員長に清野彰委員と決定いたします。

---

◎議会改革特別委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長（市原重光君） 日程第9、議会改革特別委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

この委員長、副委員長については、慣例により委員長に副議長が、同副委員長に総務常任委員長がそれぞれ選任されております。

議会改革特別委員会委員長に副議長の市原裕一議員を、同副委員長に総務常任委員長の中村義徳議員を選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、議会改革特別委員会委員長は、副議長の市原裕一議員に、同副委員長は総務常任委員長の中村義徳議員にそれぞれ決定いたしました。

---

#### ◎議会図書室運営委員会委員の選任

○議長（市原重光君） 日程第10、議会図書室運営委員会委員の選任を行います。

この委員につきましては、議会図書室管理規程第3条で議長が選任する旨の規定がされております。

議会図書室運営委員会委員として総務常任委員会委員長の中村義徳議員、産業建設常任委員会委員長の幸治孝明議員、教育民生常任委員会委員長の今関澄男議員の以上3名を選任したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、議会図書室運営委員会委員は、中村義徳議員、幸治孝明議員、今関澄男議員の以上3名に決定いたしました。

ここで、日程第11以降の取り扱いについてお諮りいたします。

各種委員会、協議会等の委員につきましては、各常任委員会委員等が改選されたことに伴い、ここで新たに選出いたします。選出の方法につきましては、去る14日の議会運営委員会の報告のとおり、議員全体会議で協議し、その結果をもって議長から指名する方法により選出することに決定したいと思います。

また、委員長等の職にある者をもって充てる委員については議長から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第11以降の各種委員会、協議会等の委員の選出につきましては、議員全員で協議し、その結果をもって議長から指名し選出することに決定しました。

それでは、このあと暫時休憩し、休憩中に議員全体会議を開催いたします。

議員は、302、303会議室へお集まりください。再開はブザーでお知らせいたします。

訂正をいたします。再開は午後1時といたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(午前11時19分)

---

○議長(市原重光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 零時58分)

---

#### ◎睦沢町行政改革推進委員会委員の推薦について

○議長(市原重光君) 日程第11、睦沢町行政改革推進委員会委員の推薦を行います。

睦沢町行政改革推進委員会委員として、議長の私、市原重光を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町行政改革推進委員会委員に私、市原重光を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員の推薦について

○議長(市原重光君) 日程第12、睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員の推薦を行います。

この委員については、関連性があるため同一人の推薦を行った経過があります。

睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員として中村義徳議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員に中村義徳議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町防災行政無線運営委員会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第13、睦沢町防災行政無線運営委員会の推薦を行います。

睦沢町防災行政無線運営委員会委員として、麻生安夫議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町防災行政無線運営委員会委員に麻生安夫議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町地域振興審議会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第14、睦沢町地域振興審議会委員の推薦を行います。

睦沢町地域振興審議会委員として、岡澤宏一議員と田中憲一議員の両名を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町地域振興審議会委員に岡澤宏一議員と田中憲一議員の両名を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎長南町ガス事業運営協議会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第15、長南町ガス事業運営協議会委員の推薦を行います。

この委員については、慣例により各常任委員会委員長、副議長、そして議長の5名が選出されています。長南町ガス事業運営協議会委員として総務常任委員会委員長の中村義徳議員、産業建設常任委員会委員長の幸治孝明議員、教育民生常任委員会委員長の今関澄男議員、市原副議長と議長の5名を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、長南町ガス事業運営協議会委員に中村義徳議員、幸治孝明議員、今関澄男議員、市原裕一副議長と議長の5名を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎国民健康保険運営協議会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第16、国民健康保険運営協議会委員の推薦を行います。

睦沢町国民健康保険運営協議会委員として、田邊明佳議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、国民健康保険運営協議会委員に田邊明佳議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町障害者計画推進協議会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第17、睦沢町障害者計画推進協議会委員の推薦を行います。

睦沢町障害者計画推進協議会委員として清野彰議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町障害者計画推進協議会委員に清野彰議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第18、睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員の推薦を行います。

睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員として麻生安夫議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員に麻生安夫議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎睦沢町民生委員推薦会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第19、睦沢町民生委員推薦会委員の推薦を行います。

睦沢町民生委員推薦会委員として幸治正雄議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町民生委員推薦会委員に幸治正雄議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎睦沢町健康づくり推進協議会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第20、睦沢町健康づくり推進協議会委員の推薦を行います。

睦沢町健康づくり推進協議会委員として田邊明佳議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町健康づくり推進協議会委員に田邊明佳議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎かずさ有機センター運営協議会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第21、かずさ有機センター運営協議会委員の推薦を行います。

かずさ有機センター運営協議会委員として議長と産業建設常任委員長の幸治孝明議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、かずさ有機センター運営協議会委員として議長と産業建設常任委員長の幸治孝明議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎睦沢町ふるさと推進協議会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第22、睦沢町ふるさと推進協議会委員の推薦を行います。

睦沢町ふるさと推進協議会の委員として田中憲一議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町ふるさと推進協議会の委員に田中憲一議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町環境審議会委員の推薦について

○議長(市原重光君) 日程第23、睦沢町環境審議会委員の推薦を行います。

中村義徳議員と清野彰議員の両名を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町環境審議会委員に中村義徳議員と清野彰議員の両名を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町農業集落排水事業建設委員会委員の推薦について

○議長(市原重光君) 日程第24、睦沢町農業集落排水事業建設委員会委員の推薦を行います。

睦沢町農業集落排水事業建設委員会委員として荻野新衛議員と田中憲一議員の両名を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町農業集落排水事業建設委員会委員に荻野新衛議員と田中憲一議員の両名を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町公民館運営審議会委員の推薦について

○議長(市原重光君) 日程第25、睦沢町公民館運営審議会委員の推薦を行います。

睦沢町公民館運営審議会委員として市原時夫議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町公民館運営審議会委員に市原時夫議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会評議員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第26、社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会評議員の推薦を行います。

社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会評議員として今関澄男議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会評議員に今関澄男議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎睦沢町シルバー人材センター運営委員会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第27、睦沢町シルバー人材センター運営委員会委員の推薦を行います。

睦沢町シルバー人材センター運営委員会委員として荻野新衛議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町シルバー人材センター運営委員会委員に荻野新衛議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第28、社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員の推薦を行います。

社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員として議長と教育民生常任委員長の今関澄男議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員として議長と教育民生常任委員長の今関澄男議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎学校等問題調査検討委員会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 日程第29、学校等問題調査検討委員会委員の推薦を行います。

田中憲一議員、麻生安夫議員、今関澄男議員、市原重光の4名を推薦したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、学校等問題調査検討委員会委員に田中憲一議員、麻生安夫議員、今関澄男議員、そして、私、市原重光の4名を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（市原重光君） ここで、諸般の報告をいたします。

本日、町長からの議案の送付があり、これを受理いたしましたので、これより職員に議案を配付させます。

（議案書配付）

○議長（市原重光君） 配付漏れありませんか。

（「なし」の声あり）

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、採決

○議長（市原重光君） 日程第30、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により今関議員の退席を求めます。

（今関議員退席）

○議長（市原重光君） 職員に議案を朗読させます。

（書記朗読）

○議長（市原重光君） ありがとうございました。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第1号 監査委員の選任について提案理由のご説明を申し上げます。

す。

本年1月6日付けで岡澤宏一監査委員から辞任願いが提出されたことに伴い地方自治法第196条第1項の規定により議会議員のうちから監査委員を選出する必要があります。その議会議員のうちから選任する監査委員として今関澄男氏を選出いたしたく議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） これより採決を行います。

議案第1号 監査委員の選任については原案のとおり選任することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（市原重光君） 挙手全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

今関澄男議員の着席を求めます。

（今関澄男議員着席）

○議長（市原重光君） 今関澄男議員に申し上げます。

ただいま、監査委員の選任につきましては、全員の同意がありましたのでお伝えいたします。

それでは、今関議員、ご挨拶をお願いいたします。

○5番（今関澄男君） ただいま、議員全員の賛成というようなことで監査委員に選任された今関でございます。それこそ未熟ではございますけれども、議員各位のご指導、また、ご支援、そして、執行部の皆様方のご支援をいただきながら全力を尽くして監査委員として務めたいと思います。よろしくどうぞお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

---

#### ◎睦沢町農業委員会委員の推薦の件

○議長（市原重光君） 日程第31、睦沢町農業委員会委員の推薦の件を議題といたします。

本件については、町長から1月17日付けで農業委員会委員を推薦願いたい旨、通知を受けております。

お諮りをいたします。議会推薦の農業委員の数は1名としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員の数は1名とすることに決定しました。

次に、推薦の方法についてお諮りいたします。

推薦の方法は、指名推選として議長から指名することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

それでは、議長から指名することといたします。

農業委員に議会が推薦する者として幸治正雄議員を指名いたします。ここで幸治議員の退席を求めます。

(幸治正雄議員退席)

○議長(市原重光君) お諮りをいたします。

幸治正雄議員を農業委員として推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、農業委員として議会から幸治正雄議員を推薦することに決定いたしました。

幸治議員は着席をお願いいたします。

(幸治正雄議員着席)

○議長(市原重光君) 幸治正雄議員に申し上げます。

農業委員の推薦については、ただいま、推薦することに決定いたしましたので、お伝えをいたします。

それでは、幸治正雄議員、ご挨拶をお願いいたします。

○7番(幸治正雄君) ただいまは皆様方のご推挙をいただきまして農業委員ということで務めることになりました。私、本来、農業経営に携わっておりませんが、別な視点から見て取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

ありがとうございました。(拍手)

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長(市原重光君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第1回睦沢町議会臨時会を閉会します。

ご協力をいただきました。どうもありがとうございました。

(午後 1時19分)